

R3年度

申請受付期間
4月1日～10月29日
※予算に達し次第、受付終了

補助金を活用して

雪に負けない住宅にしませんか？

融雪式 融耐雪式



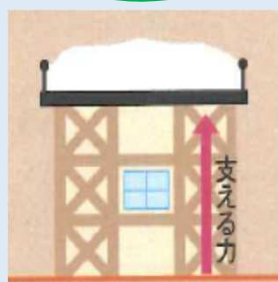
克雪すまいづくり 支援事業

- 屋根全面の克雪化が条件
- 新築・改築、増築、改良工事を行う戸建て住宅が対象

上限 44万円

要援護世帯は上限11万円を加算
中心市街地区域は上限22万円を加算

耐雪式



克雪すまいづくり 支援事業

- 屋根全面の克雪化が条件
- 新築・改築、増築、改良工事を行う戸建て住宅が対象

上限 33万円

要援護世帯は上限11万円を加算
中心市街地区域は上限22万円を加算

落雪式 (高床式)



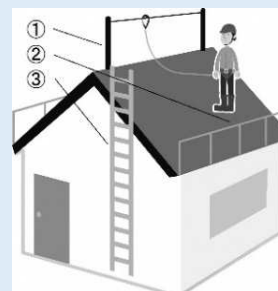
克雪すまいづくり 支援事業

- 屋根全面の克雪化が条件
- 新築・改築、増築、改良工事を行う戸建て住宅が対象

上限 33万円

要援護世帯は上限11万円を加算

手掘り式



すまい雪おろし 安全対策支援事業

- ① 命綱固定アンカーの設置
 - ② 転落防止柵の設置
 - ③ 「固定式昇降用ハシゴ」及び「昇降補助設備」の設置
(①②と併せて行う工事に限る)
- 新築または既存の住宅、住宅と一体に利用している付属屋が対象

上限 10万円

要援護世帯は上限15万円

申請手続きは工事着手前に

- 申請手続き後に送付する交付決定通知を受けてから工事に着手してください。
- 工事完了後には実績報告書を提出してください。

お問合せ先

十日町市役所
建設部 都市計画課 建築住宅係
☎025-757-9935(直通)